

平成 21 年 6 月 8 日

芝共立キャンパス学生、教職員各位

薬学部長 笠原 忠

新型インフルエンザへの対応について（第 2 報）

新型インフルエンザへの対応については、慶應義塾全体の方針と薬学部独自の方針があり、薬学部独自のものは、5 月 20 日付でホームページに掲載しましたが、情勢の変化により、薬学部の取扱いを下記のとおりとします。

なお、現在のところ、慶應義塾全体としての方針（慶應義塾HPに第 6 報として掲載中）には、変更がありません。同方針には下記の他にも注意事項が定まっているので、併せて確認してください。

また、対応は情勢の変化に応じて変更されますので、通知には充分ご注意ください。

記

「流行国から帰国後 7 日間の登校・就業禁止」を「7 日間のマスク着用」に改めること。
これにより、流行国（メキシコ、アメリカ、カナダ）から帰国した場合も、他の国からの帰国同様 7 日間のマスク着用緩和されること。
帰国後学外実習等に参加する場合、受け入れ機関から指示があった場合はそれに従うこと。
海外渡航する場合は、事前届出と帰国後の報告をすること。
外出にあたっては、できるだけ人混みを避けるとともに、マスクを使用し、うがい、手洗い、咳エチケットを励行すること。
発熱等の体調不良の場合は、学外実習には参加せず、速やかに実習担当者又は学生課に報告すること。

（参考）

慶應義塾大学 保健管理センター ホームページ

<http://www.hcc.keio.ac.jp/Info/kansen/influenza20090518.htm>

以上